

29道協議会：事務連絡
平成29年7月12日

多面的機能支払交付金に取り組む
関係活動組織等 代表者 様

北海道日本型直接支払推進協議会
事務局長 小松 淳一

北海道地域資源保全情報の整備に向けた対象施設の把握について

日頃より、本道における多面的機能支払交付金の円滑かつ適正な推進にご努力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、北海道が策定した「多面的機能支払の実施に関する基本方針（要綱基本方針）」の6の（4）では、活動組織等が行う維持管理等の保全情報の蓄積に向けたデータベースの整備を行うこととされています。

この作業の一環として、この度、多面的機能支払に取り組む関係活動組織が“活動の対象とする農業用施設の位置等の情報を収集する”こととしました。

情報の収集手法等は下記のとおりですが、提出頂いた情報は、当方で電子化を行ない資源保全情報記録システムへの登録や活動組織等へのデータ提供等を行います。

つきましては、予め当方で活動計画書の認定対象区域図面を基に別添の区域図を作成しましたので、ご多忙とは存じますが、次のとおり情報を整理・提供いただきますよう、お願い申し上げます。

記

1 送付資料等

- ・別紙1、別紙2、区域図面（A1）
- ・サインペン5色／1セット（※袋詰めしてあります）

2 情報整理の方法等

- ・別添のA1サイズの区域図面に、別紙1「対象施設の明示について」に案内する手法に基づき、サインペンを用いて施設の位置を図示してください。
- ・区域図面は縮尺 1/10,000 で印刷しているため1組織当たり複数枚になる場合がありますが、区域図面の左下に印刷した範囲の概略図が示されているので確認してください。
- ・極力、図示した施設に番号を付し、別紙2「対象施設名一覧」に路線名を記載してください。なお、施設が多く番号が足りない場合は、空様式を添付していますので、必要部数印刷してお使い頂くか、水土里ネット北海道HPの「多面的機能支援コーナー」からダウンロードしてパソコン入力等をしてください。

3 提出期限 平成29年9月11日（月）

- ※施設位置を図示した図面等を関係市町村へ提出してください。
- ※サインペンの返却は必要ありません。

北海道日本型直接支払推進協議会事務局
水土里ネット北海道 技術部地域支援課（田村・佐藤）
〒060-0005
札幌市中央区北5条西6丁目1-23 道通ビル7階
TEL 011-206-6209 FAX 011-200-5352